



	<p>な改善が見込まれることを確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹センターからの積極的な「発信」と「繋がり」が必要なことがわかり、改善計画に盛り込むこととした</li> </ul>
【第3回】 10月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹センターの「周知・普及啓発」に向けて、10月に第1号の機関誌を発刊。</li> <li>・改善計画の骨子を示し委員の方から了承をえた。次回の部会で具体的な改善計画とスケジュールを示す。</li> </ul>
【第4回】 3月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な改善計画とスケジュールを示した。</li> <li>・今年度の活動の振り返りを行った。</li> </ul>
今後の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、市内の相談体制3層について必要な検討を実施した。来年度も引き続き3層それぞれ必要な協議検討を進め、連携できる体制を進める。</li> <li>・特に体制部会に関しては、基幹センターの機能について、今年度作成した改善計画を基に来年度に事業を実施していく。</li> <li>・基幹センターの「周知・普及啓発」を行うため、来年度も機関誌を発行していく。</li> </ul>
運営会議への伝達事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記同様。</li> </ul>

<b>協議会の機能を軸にした部会メンバーの意見・感想</b> <b>【機能:情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹センターが「発信」「つながり」をメインに活動したことにより、事業所との身近な関係性をつくることできた。</li> <li>・特に「評価」を行い課題抽出と整理が実施でき、次の取り組みにつなぐ動きが取れて良かった。今後は関係者からの意見や課題への取り組みと振り返りを行い、機能維持を図っていく。</li> <li>・今後、1層や2層の動きとも連動し合い、長岡市の示す相談支援体制に近づけると良い。</li> </ul>	

<b>来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1層である特定相談支援事業所や障害児相談支援事業所の相談員へ、相談支援に関する部会や会議の検討内容をフィードバックできる仕組みを検討</li> <li>・第2層である委託相談支援事業所へのヒアリング及び連絡会議を通じた、委託相談業務の点検、地区割検討、仕様書の見直し等の継続的な検証</li> <li>・第3層である基幹相談支援センターの役割や内容について、発信と繋がりを意識した取り組みを継続</li> </ul> <p>以上を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援の各層がそれぞれの立場を理解しながら連携できる体制強化する</li> <li>・相談支援に関する部会や会議で検討している内容を適宜相談員にもわかる形でフィードバックできる仕組みづくりを行う。</li> <li>・第1層、2層、3層と相談体制に関わる部会の仕組みの再検討を行う。</li> </ul>	

障害者基幹相談支援センター改善計画  
(令和5年度～令和7年度)

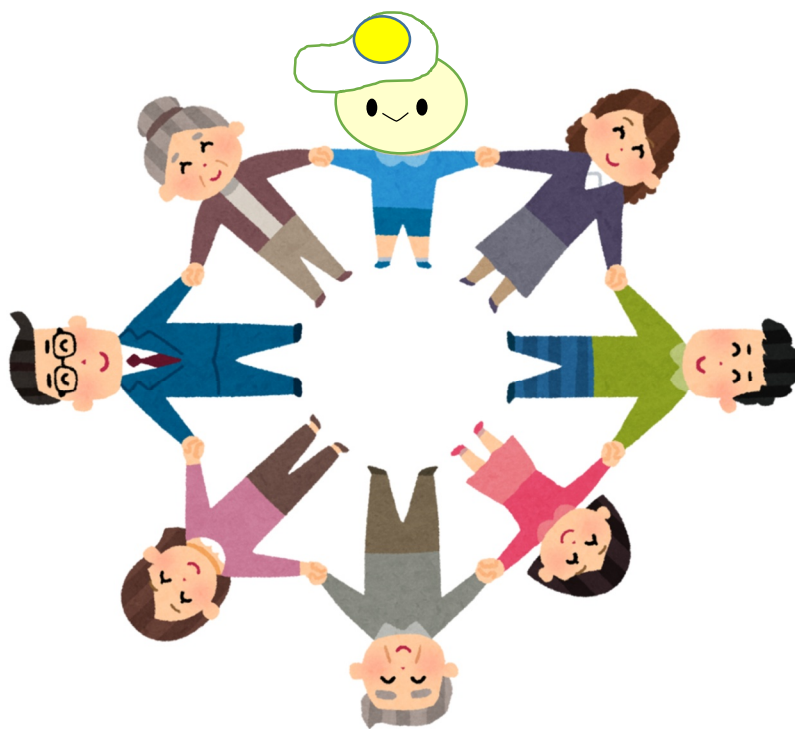
長 岡 市

(令和5年3月作成)

センター開設から10年目に向け

我々は特に「発信」「つながり」を主眼として

- 👉 地域の障害者支援に関わる相談支援事業所、  
サービス提供事業所、行政を繋ぐハブ機能を担います
- 👉 相談支援専門員の人材育成を強化するため、  
事業所を超えた良き相談相手となります
- 👉 多くの見守りの目を育てるため、  
虐待防止の取り組みを分かり易く発信します



## 目 次

1. はじめに
2. 障害者基幹相談支援センター概要
3. 調 査
  - (1) 目 的
  - (2) 方 法
  - (3) 結 果
4. 改善計画
  - (1) 課題抽出と対策骨子
  - (2) 取り組み概要
  - (3) スケジュール
5. まとめ

別紙「調査票」

## 1. はじめに

障害者基幹相談支援センターにおいて、その在り方や機能を検証し、業務水準の維持及び改善に向けた取り組みを行うため、センター開設から丸5年が経過した後の令和3年9月に関係機関に向けた調査を実施した。

本書は、その調査によって得られた結果を検証し、改善に向けた取り組みについて令和5年度から令和7年度までの3ヵ年計画として取りまとめるものである。

## 2. 障害者基幹相談支援センター概要（令和3年9月調査時点）

開設年月等	平成28年4月～ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条の2「市町村は、基幹相談支援センターを設置することができる」規定による
職員体制	11名 (センター長、一般事務職員2名、保健師2名、権利擁護支援員3名、会計年度事務補助、法人派遣相談支援専門員2名)
開設場所	長岡市表町2-2-21 (社会福祉センタートモシア内)
主な業務内容	○関係機関からの相談対応 ○地域の相談支援専門員の人材育成 ○長岡市相談支援体制の整備と構築 ○長岡市障害者自立支援協議会の運営 ○長岡市障害虐待防止センター

## 3. 調査

### (1) 目的

平成28年4月のセンター開設から令和3年3月には5年が経過し、その機能について関係機関から十分な意見や評価を得ることが可能となったことから、センターの在り方や現状について調査し、評価・検証することで、以降の運営に活用することを目的とする。

### (2) 方法

調査方式：調査書記入方式（電子メールによる）により回答を得る

対 象：市内の指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業所、相談体制部会委員、自立支援協議会に参加しているサービス提供事業所、機能強化業務委託の法人、長岡市高齢者基幹包括支援センター、長岡市社会福祉協議会、医療機関、長岡保健所、長岡市健康課、子ども家庭センター及び内部評価（福祉課）全30事業所38人

内 容：全体評価に加え、運営体制や業務内容について7つのカテゴリー別にA（対応できている）、B（概ね対応できている）、C（対応が十分でない）の3段階評価とし、評価できない場合にはZとする。また、自由意見として、評価の理由を記載できる欄を設けた。

調査用紙：別紙のとおり

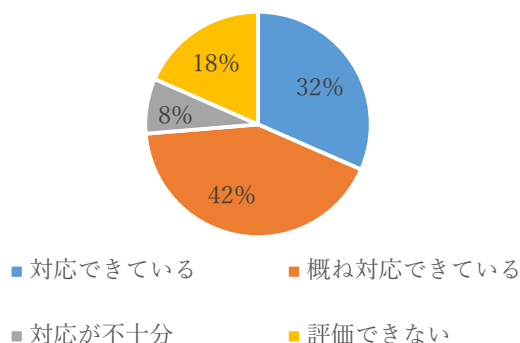
期 間：令和3年9月15日～10月12日

### (3) 結果

#### ①基幹相談支援センターの運営体制

7割以上の回答者から、「対応できている」、「概ね対応できている」との回答をもらったが、「対応が不十分」という回答も3件、「評価できない」という回答も7件あった。また、自由意見として、「連絡が取れず困ったことは無い」、「緊急体制もあり特に問題はない」、「限られた人数でよくやっている」という多くの好意的な意見の反面、「緊急対応ができる窓口がどこか分からない」、「法人派遣の機能強化職員（相談支援専門員）の在り方について」や「専門性のある職員の配置について検討してほしい」との課題指摘もあった。

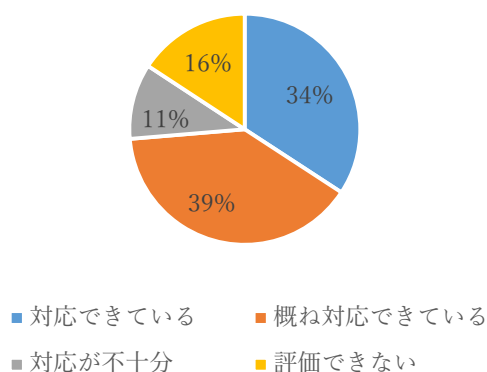
対応できている	12
概ね対応できている	16
対応が不十分	3
評価できない	7
N=	38



#### ②関係機関からの相談対応

「対応できている」、「概ね対応できている」といった回答が7割を超え、自由意見としても「積極的に支援が行われている」、「経験の浅い職員にとって心強い存在である」、「困った時に頼れる安心感がある」という、支援者が必要な機関と繋がるために十分に役割が担えているといった意見が多かった。しかし、「対応が不十分」、「評価できない」との回答も合わせて10件（27%）あり、「どのような時に連携すればいいのか分からない」、「困難事例に対してセンターは何をしてくれるのか」との意見内容から、センターでどのような相談対応をしてもらえるのか十分に浸透していないことも問題として上げられた。

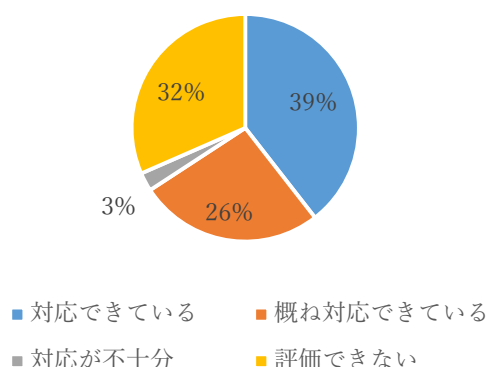
対応できている	13
概ね対応できている	15
対応が不十分	4
評価できない	6
N=	38



### ③相談支援専門員の人材育成

「評価できない」という回答が12件（32%）と目立った。自由意見としても「気軽な勉強会等で関心のあるテーマを扱ってもらっている」、「定期研修の開催については、ありがたい」という好意的な意見があった反面、「対応できている」、「概ね対応できている」と答えた回答者の中にも、「研修の充実化」、「事業所への訪問頻度を増やして関係性を築いてほしい」などの意見があり、センターに自事業所における人材育成についての相談先としての機能を求めるもの、加えて研修内容の見直し等を求める声も上がった。また、「評価できない」との複数の回答があった理由としては、センターでは既に様々な研修を実施しているが、それを対外的に十分PRできていないのではないかと推測された。

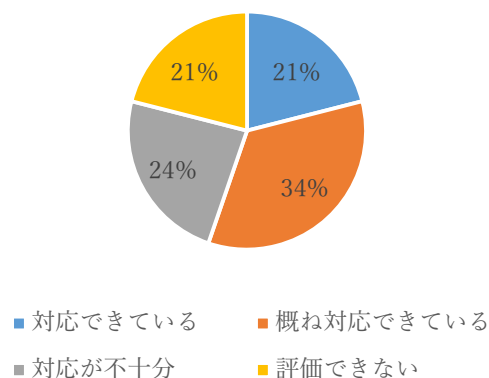
対応できている	15
概ね対応できている	10
対応が不十分	1
評価できない	12
N=	38



### ④相談支援体制の整備と構築

「対応が不十分」、「評価できない」との回答が17件（45%）あり、自由意見でも「事業所の意見をヒアリングして、実態把握に努めている」、「一緒に困難ケースに対応してもらっている」という好意的な意見の反面、「ヒアリング後の対策等が目に見える形でほしい」、「地域ごとのひっ迫をしっかりと把握して、方針を示して欲しい」、「委託相談の考え方について検討してほしい」といった、ヒアリング等に対するフィードバックについての意見や委託・計画相談等の実態把握に対してもう一步踏み込んだ対応を希望する意見が多く上がり、相談支援体制に対するアクションが不十分である可能性が指摘された。

対応できている	8
概ね対応できている	13
対応が不十分	9
評価できない	8
N=	38

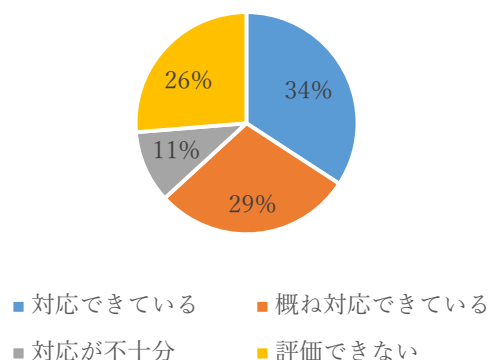




### ⑤地域移行・地域定着促進の取り組み

「対応できている」、「概ね対応できている」との回答の中の好意的な意見には、「触法、医療観察等の難しいケースにも丁寧に対応してもらっている」という、困難ケースへの継続的な対応を評価しているものが多くあったが、「対応が不十分」、「評価できない」と回答された14件の自由意見の中には、「市としての取り組みがそもそもわからない」、「にも包括での議論等を絡めて、実態に即したものにしてほしい」といった厳しい意見もあり、市としての方針の示しについての意見が上がった。

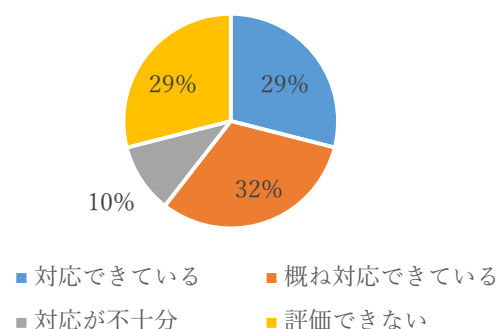
対応できている	13
概ね対応できている	11
対応が不十分	4
評価できない	10
N=	38



### ⑥自立支援協議会の運営

「概ね PDCA に沿った議論ができている」、「会議への負担感もなく、前向きに参加できている」という意見の反面、「地域課題についての成果が感じられない」、「協議会がサービス提供事業所に浸透していない」など、自立支援協議会の活動や成果が広く浸透していないことがわかった。「対応が不十分」、「評価できない」とされた回答も4割弱におよんだ。今回の調査は一部のサービス提供事業所も対象であったが、「サービス提供事業所は自立支援協議会についてほとんど認知していない」との意見もあった。また、地域課題の丁寧な把握を意識し、それを議題として扱うことも同時に求められている。

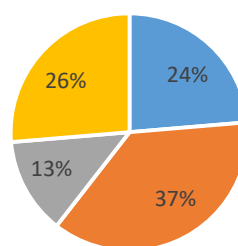
対応できている	11
概ね対応できている	12
対応が不十分	4
評価できない	11
N=	38



### ⑦障害者虐待防止センター

概ね「迅速に対応できている」との意見をもらったが、「休日の対応について」、「虐待の基準がよく分からない」、「どのような流れで対応しているのか」といった意見もあり、虐待防止センターの機能や虐待という概念が思うほど事業所等に浸透していないことから、「評価できない」の10件（26%）に繋がっているのではないかと考えられた。また、「対応が不十分」と回答されたものの中には、通報に対する「結果」の示しへの意見も多くあったが、虐待案件が高度な個人情報を扱うことから、通報者に対してもその中身をフィードバックするのが難しい現実があり、そういった事情説明等を丁寧に行うことも課題として考えられた。

対応できている	9
概ね対応できている	14
対応が不十分	5
評価できない	10
N=	38



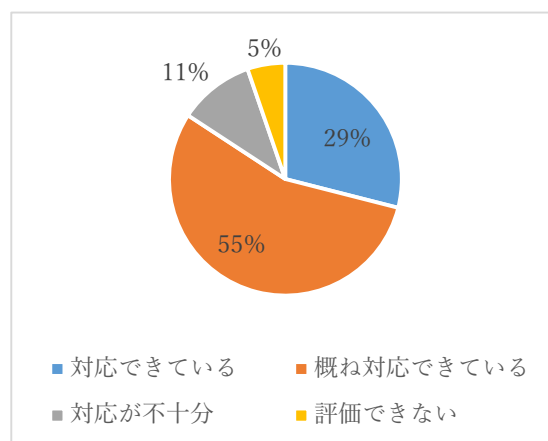
- 対応できている
- 概ね対応できている
- 対応が不十分
- 評価できない

### ⑧全体評価（総評）

各論としての意見はここまで示したとおりであるが、全体を通じて基幹センターの役割としては、「対応できている」、「概ね対応できている」とされたものが32件で全体の84%となった。しかし、対応が不十分との回答が4件（11%）、評価できないが2件（5%）とあり、その点については更なる改善を図る必要がある。

全体評価については、各項目の課題・対策を検討し、その改善計画を実行に移すことで高めることができると考えられる。

対応できている	11
概ね対応できている	21
対応が不十分	4
評価できない	2
N=	38



- 対応できている
- 概ね対応できている
- 対応が不十分
- 評価できない

#### 4. 改善計画

##### (1) 課題と対策骨子

調査の結果から得られた評価・自由意見等を基に、各項目の課題を抽出し、改善に向けた対策の骨子を下記のとおり整理した。

項目	課題	対策骨子
①基幹相談支援センターの運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間・休日等の連絡体制が、一部浸透していない</li> <li>・専門性のある職員の配置や法人派遣職員について再検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平時、緊急時別の連絡先周知</li> <li>・法人派遣（機能強化）職員に関する評価、在り方の再検討</li> <li>・専門性のある職員の配置</li> </ul>
②関係機関からの相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの役割、連携場面について不明瞭なため、どのように活用して良いのか分からない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの役割、機能、活動についての再周知</li> <li>・サービス提供事業所との連携強化</li> </ul>
③相談支援専門員の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期研修に対する高評価の反面、内容の充実化への要望</li> <li>・事業所への訪問頻度を増やすなど、個別の事業所の人材育成への要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで実施した研修内容を参考に、ニーズに沿った研修の企画・運営を実施（メニュー化）</li> <li>・事業所個別訪問支援における人材育成相談への対応強化</li> </ul>
④相談支援体制の整備と構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリング等で抽出された課題の対応が十分示されており、スピード感も足りない</li> <li>・相談体制の課題を深掘り・抽出し、委託・計画両面の支援を再検討する必要がある</li> <li>・部会、連絡会での取り組みが連動できていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援の各層がそれぞれの立場を理解しながら連携できる体制強化</li> <li>・相談支援に関する部会や会議で検討している内容を適宜相談員にもわかる形でフィードバックできる仕組み作り</li> </ul>
⑤地域移行・地域定着促進の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市としての取り組みについての示しがない</li> <li>・実態に即した取り組みを行う必要性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会等において、地域移行・地域定着をテーマとした検討を行い、各機関の取り組みを共有しつつ連携につなげる</li> </ul>
⑥自立支援協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会の活動や役割機能が浸透していない（特にサービス提供事業所）</li> <li>・地域課題が政策に結びついていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた委員からの伝文ではなく、センターから関係者への報告や活動参加依頼を積極的に行う</li> <li>・現場からの声を地域課題として取り上げ、形にしてフィードバックできる仕組み作り</li> </ul>
⑦障害者虐待防止センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待の基準や取り扱う内容が分からない、フィードバックの方法も含め再検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な啓発活動、通報先の周知</li> <li>・丁寧なフィードバックの実施</li> <li>・センター職員の人材育成</li> </ul>

## (2) 取り組み概要

各項目を俯瞰して見ると、そもそも障害者基幹相談支援センターの役割や機能が浸透していないことに起因する課題がいくつも見られた。

障害者基幹相談支援センターが各市町村に設置されるようになったのは平成24年度からで、当市では平成28年度に開設し、歴史としては10年に満たない新しい支援機関であり、加えてセンターそのものの機能をPRする機会は極めて少なかったと言える。この点に関しては、早急に改善しなければならないと考え、定期的あるいは継続的な周知を目的として、センターの機関誌を改善計画に先行して作成し、発刊した。

また、各項目の改善に向けた個別の取り組みについては、以下に示すとおりである。

### ①基幹相談支援センターの運営体制

- (ア) 障害者の在宅生活等を支える専門職の配置
- (イ) 法人派遣による機能強化職員の在り方と要件の再検討
- (ウ) 日中、夜間別の連絡先カード等の作成

### ②関係機関からの相談対応

- (ア) 相談対応事例集等の作成
- (イ) 機関誌によるセンターの役割周知、事例紹介等

### ③相談支援専門員の人材育成

- (ア) 参加しやすさを意識した研修メニュー表の作成
- (イ) 他機関とも協働したバリエーションに富んだ研修の企画・開催
- (ウ) 事業所個別支援を活用した人材育成支援の実施（新規配置職員への OFF・JT 等）

### ④相談支援体制の整備と構築

- (ア) 第1層である特定相談支援事業所や障害児相談支援事業所の相談員へ、相談支援に関する部会や会議の検討内容をフィードバックできる仕組みを検討
  - (イ) 第2層である委託相談支援事業所へのヒアリング及び連絡会議を通じた、委託相談業務の点検、地区割検討、仕様書の見直し等の継続的な検証
  - (ウ) 第3層である基幹相談支援センターの役割や内容について、発信と繋がりを意識した取り組みを継続
- ⇒（共通）各層の相談体制の現状や課題について相互に共有する場を定期的に設け、互いに役割を理解・意識しながら各層が効果的に機能する仕組みを検討

### ⑤地域移行・地域定着促進の取り組み

- (ア) 当市における障害者の地域移行・地域定着の現状を把握し、各部会や委託相談支援事業所連絡会議等で共有し、課題の洗い出しを行う
- (イ) 地域の関係機関と医療機関のつながりや連携強化を図るために、保健所と一緒に精神科病院・医療機関との連絡会議や情報交換会等を開催

⑥自立支援協議会の運営

- (ア) 機関誌発行に合わせ、専門部会等の活動を取材、サービス提供事業所等への周知
- (イ) 自立支援協議会活動報告書を作成し、課題と実績を市内の関係機関に報告
- (ウ) 現場の声を地域課題として取り上げる仕組みの検討

⑦障害者虐待防止センター

- (ア) センターから関係機関に研修開催を働きかけ、「虐待防止」への意識を高めるとともに、「虐待フロー図」を示し、通報後の市の動きや関係機関との連携について説明し、周知を図る。
- (イ) 虐待対応ケースのフィードバック方法の見直し
- (ウ) センター職員の人材育成（通報受付から終結までの内部マニュアルの作成、研修参加）

(3) スケジュール

項 目		令和4年度（実施中）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①基幹相談支援センターの運営体制	(ア) 専門職の配置	新年度予算計上	地域生活支援コーディネーター（仮称）の配置	令和7年度に効果を検証し、必要に応じ更新または継続して改善計画を作成する		
	(イ) 機能強化職員の在り方検討	関係者へのヒアリング実施				仕様書の見直し等実施、関係法人への説明
	(ウ) 連絡先カード		作成及び配布			
②関係機関からの相談対応	(ア) 相談対応事例集		事例集約	事例集発行、配布		
	(イ) 機関誌による役割周知等	機関誌発行（随時センターの役割等記事掲載）				
③相談支援専門員の人材育成	(ア) メニュー表作成	年間計画を提示し実施	作成、配布			
	(イ) 研修の企画・開催	他機関からアドバイザーを迎え実施	ニーズの把握・整理	他機関との協働による研修の企画・開催		
	(ウ) 事業所個別支援	個別訪問の周知、依頼のあった事業所への訪問	実施方法を見直し、ニーズに応じて実施	本格運用開始		
④相談支援体制の整備と構築	(ア) 第1層相談員へのフィードバック	計画相談ひっ迫解消に向けた検討・取り組み	相互のフィードバックと連携を目的とし、市内相談員を対象とした相談支援の情報交換・意見交換の場の設定	令和7年度に効果を検証し、必要に応じ更新または継続して改善計画を作成する		
	(イ) 第2層の委託相談事業の再検討	会議やヒヤリングを通じた課題整理				地区割、仕様書等の見直し検討
	(ウ) 第3層の役割や内容の共有	発信と繋がりを意識した取り組み				
⑤地域移行・地域定着促進の取り組み	(ア) 現状把握		関係機関等への調査	課題の洗い出し、関係者への共有		
	(イ) 連絡会議・情報交換会の開催	保健所と協働し、精神科病院・医院との連絡会議等を開催				

項 目		令和4年度（実施中）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
⑥自立支援協議会の運営	(ア) サービス提供事業所への周知		機関誌により専門部会等へ取材し、事業所へ紹介		令和7年度に効果を検証し 必要に応じ更新または継続して改善計画を作成する
	(イ) 活動報告書	活動報告書の見直し検討	前年度活動報告書を作成し、関係機関や市民団体へ周知		
	(ウ) 地域課題の集約		現場からの地域課題の集約方法を検討	検討結果により自立支援協議会各部会の課題を現場から集約	
⑦障害者虐待防止センター	(ア) 虐待防止研修の働きかけ、フロー図の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止研修及び出前講座の実施方法も含めた再検討</li> <li>相談支援事業所に対し、フロー図を説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに即した虐待防止研修及び出前講座の実施(働きかけ)</li> <li>関係機関に対し、虐待防止研修及び出前講座実施時に、フロー図を説明</li> </ul>		
	(イ) ケースのフィードバック	・フィードバック方法の見直し	・丁寧なフィードバックの実施		
	(ウ) センター職員の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部マニュアルの作成</li> <li>研修参加</li> </ul>	・内部マニュアルの見直し		

## 5. まとめ

障害者基幹相談支援センター開設以降、このような機能検証を行ったことは初めてであり、当市の相談支援事業所の基幹センターとして、中核的な役割を担うことができているかを目に見える形で検証することができたという点においては非常に有用なものであった。

しかし、センター開設からわずか6年目の調査であったことから、そもそもその機能についてすら浸透しておらず、良き相談相手となる以前の課題があることも分かった。

今後は改善計画に沿い、細かな取り組みを実践していくこととなるが、同時に継続的な調査等を行い、関係者の意見を取り入れつつ役割を常に再構築していくことが重要であり、かつ調査やヒアリング自体が市内の障害者支援に携わる関係機関との連携強化の材料となることが期待される。このことから、令和5年度から令和7年度は、特に障害者基幹相談支援センターからの積極的な「発信」と「つながり」をキーワードに取り組んでいくこととし、開設から10年目を迎える令和7年度に再調査を行い、改善に向けた計画遂行状況を確認しつつ効果を検証する。



## 障害者基幹相談支援センターの機能検証について

## 1 趣旨

障害者基幹相談支援センターの運営状況を点検・評価することにより、業務水準の維持、改善を図り、運営の質の向上を目指すもの。

## 2 評価者

## (1) 内部評価

- ・ 障害者基幹相談支援センター職員
- ・ 長岡市福祉課

## (2) 外部評価

- ・ 相談支援事業所（委託相談事業所と計画相談事業所）
- ・ サービス提供事業所
- ・ 障害者基幹相談支援センター機能強化業務委託の受託法人
- ・ 地域包括支援センター（高齢）
- ・ 長岡市社会福祉協議会
- ・ 医療機関（田宮病院、精神医療センター）
- ・ 保健所
- ・ 長岡市健康課
- ・ 長岡市子ども家庭センター

## 3 記入にあたっての注意

- ・ 各評価項目の基準は次のとおりです。（該当するところに○をつけてください）

A	対応できている（75%以上を実現）
B	概ね対応できている（50~75%未満を実現）
C	対応が不十分（~50%未満を実現）
Z	評価できない

- ・ 1～3の項目について、総評、意見欄は、各項目について改善が必要な事項などがある場合に、必要に応じて、その理由や内容を記入してください。
- ・ 4の項目について、要望事項等その他、意見があれば記入してください。

## 4 資料

- ・ 令和3年度長岡市障害者基幹相談支援センター活動方針・活動計画
- ・ 令和3年度長岡市障害者自立支援協議会運営の手引き
- ・ 令和2年度長岡市障害者自立支援協議会活動報告
- ・ 基幹相談支援センターの役割のイメージ（厚生労働省、抜粋）

## 障害者基幹相談支援センターの機能検証

所属		氏名	
----	--	----	--

全体評価	A ・ B ・ C
総 評	

### 1 基幹相談支援センターの運営体制

評価	A ・ B ・ C ・ Z
----	---------------

評 価 項 目	
・窓口開設時間(平日8:30~17:15)・・・この開設時間で十分に対応できているか ※休日夜間は、アオーレ長岡管理事務室から緊急連絡が入ります	
・職員体制 市職員	センター長 1名 事務職 2名 保健師 2名 権利擁護支援員 3名 会計任用職員 1名
法人職員 相談支援専門員 2名	
上記の職員体制で、十分対応できているか	
・個人情報等管理・・・基幹相談支援センターの個人情報管理に不安を感じてないか	
意見等	

### 2 基幹相談支援センターの業務内容

#### (1) 関係機関からの相談対応

評価	A ・ B ・ C ・ Z
----	---------------

評 価 項 目	
・関係機関がどこに相談をしたらよいかわからない事案について、必要な機関とつながるための仲介が十分にできているか	
・個別ケースの対応方法や支援方針の検討(相談支援専門員の後方支援)が十分にできているか	
意見等	

(2) 相談支援専門員の人材育成

評価	A ・ B ・ C ・ Z
----	---------------

評価項目	
・相談支援事業所への定期訪問は機能しているか	
・個別ケースの対応方法や支援方針の検討(相談支援専門員の後方支援)は十分にできているか	
・研修の実施は機能しているか	
・気軽な勉強会の実施は機能しているか	
・事例検討会の実施は機能しているか	
意見等	

(3) 相談支援体制の整備と構築

評価	A ・ B ・ C ・ Z
----	---------------

評価項目	
・委託相談の地区担当制実施のバックアップが十分にできているか	
・相談支援事業所へのヒヤリングの実施(年2回、全相談支援事業所対象)は機能しているか	
・障害者相談支援事業に関する実態把握・課題整理が十分にできているか	
・他分野との連携が十分にできているか	
意見等	

(4) 地域移行・地域定着促進の取り組み

評価	A ・ B ・ C ・ Z
----	---------------

評価項目	
・医療観察法関係ケースなど地域移行・地域定着が必要な方の関係機関からの相談対応、直接支援が十分にできているか	
・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場の会議が実施できているか	
意見等	

(5) 障害者自立支援協議会の運営

評価	A ・ B ・ C ・ Z
----	---------------

評価項目	
・ 協議会事務局としてスケジュール管理・地域課題の進捗状況把握と管理が十分にできているか	
・ 委託相談支援事業所の相談支援専門員と事務局機能の協働実施が十分にできているか	
・ 障害福祉計画と協議会の連動に向けて運営会議での協議・検討が十分にできているか	
意見等	

3 障害者虐待防止センター業務内容

評価	A ・ B ・ C ・ Z
----	---------------

評価項目	
・ 障害者虐待発生時の緊急介入ができているか	
・ 虐待かどうかの適正な判断ができているか	
・ 支援体制の整備や対応を支援者と一緒に行っているか	
・ 虐待防止の視点で助言やサポートを十分に行っているか	
・ 支援者向け研修会の開催は機能しているか	
・ 障害者虐待防止に関する啓発活動が十分にできているか	
意見等	

4 その他

・ 上記1から3以外の項目で、障害者基幹相談支援センターに求める機能などがいないか (参考までに国が示す資料(基幹相談支援センターの役割のイメージ)をご覧ください)	
意見等	

## 令和4年度 相談支援部会 検討状況報告書

令和5年3月14日 更新

<b>部 会 員</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者支援センターあさひ(鈴木)</li> <li>・ 障がい者支援センターさんわ(林)</li> <li>・ 障がい者支援センターピュアはーと(安田)</li> <li>・ 相談支援事業所あすなろ(小野里)</li> <li>・ 相談支援事業所クオリード(池内)</li> <li>・ 相談支援事業所わしま(青柳)</li> <li>・ 相談支援事業所ふぁーれ(小宮)</li> <li>・ 相談支援センターふかさわ(織田)</li> <li>・ 相談支援センターふかさわ分室サンスマイル(五十君)</li> <li>・ 障害者相談支援センターとちお(上村)</li> <li>・ 多機能子どもセンター銀河(星野)</li> <li>・ 長岡療育園(西)</li> <li>・ 柿が丘学園(細貝)</li> <li>・ 子ども家庭センター(野村)</li> </ul> <p> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">事</span> 相談支援センターふかさわ(長部)  <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">事</span> 越路ハイム地域生活支援センター(今井)  <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">事</span> 長岡市福祉課 障害支援係(内山)  <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">事</span> 長岡市障害者基幹相談支援センター(平澤、関、大倉、石井) ※<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">事</span>は事務局         </p>
<b>取組方針</b>	<p>相談支援従事者が個別相談支援から確認した課題の中から「地域課題」を抽出し、課題の分析・整理を行いながら、効果的な解決方法を検討し実行する。</p>
<b>具体的取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度は「計画相談の新規受け入れがひっ迫し、利用者が計画相談事業所につながりにくい状況になっている。(たらい回しになっている)」ことを地域課題として取り上げて検討を行う。</li> </ul> <p>※相談支援事業所間で現状を確認し意見を出し合い、背景を探る→地域課題の分析と必要な取り組みの整理を行う→効果的なアクションプランを立て、実施する。</p>
<b>開催日</b>	<b>取組・検討内容</b>
<p>【第1回】 令和4年5月10日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度の自立支援協議会と部会の活動内容、取り組み方針を確認。</li> <li>・ 今年度は、昨年度、相談支援ミーティングの中で確認した「計画相談の新規受け入れがひっ迫し、利用者が計画相談支援事業所につながりにくい状況になっている。(たらい回しになっている)」ことを、『地域課題』として取り上げることを確認した。各相談支援事業所の現状について確認・共有し、各事業所で取り組めることがあるか意見を出し合った。</li> </ul> <p>※今年度の部会形態について、部会員で確認した。</p> <p>[前半]計画相談支援事業所の現状確認・情報共有(相談支援ミーティング) [後半]地域課題の解決に向けた検討(相談支援部会)</p>
<p>【第2回】 令和4年6月14日</p>	<p>[相談支援ミーティング] 各相談支援事業所の5月の計画相談新規受け入れ状況について確認・共有した。また、相談支援の中で確認が必要な内容について、事業所間で情報共有を図った。</p> <p>[相談支援部会] “計画相談のひっ迫”に対する各相談支援事業所の受け止め方・考え方、アイデア等について部会の中で共有した。出された意見を基にグループワークを実施し、課題の背景を探りながら、各事業所で取り組めること・地域全体で取り組む必要があること等について、アイデアを出し合い、共有を行った。</p>

<p>【第3回】 令和4年7月12日</p>	<p>[相談支援ミーティング] 各相談支援事業所の6月の計画相談新規受け入れ状況について確認・共有し、今回から待機件数や断った件数についても情報共有を行った。また、相談支援の中で確認が必要な内容について、事業所間で情報共有した。</p> <p>[相談支援部会] “計画相談のひっ迫”解消に向け、各事業所で取り組むことについては、チェックシートを活用して事業所単位でできることの個人ワークを行った。個人ワークを基にグループワークを行い、その中で部会全体で取り組む必要があることについて、アイデアを出し合い、事業所間で共有した。</p>
<p>【第4回】 令和4年8月9日</p>	<p>[相談支援ミーティング] 各相談支援事業所の7月の計画相談新規受け入れ状況、および待機件数・断った件数について現状確認を行った。また、加算の取り方について事業所間で共有した。</p> <p>[相談支援部会] “計画相談のひっ迫”解消に向け、事業所単位でできることについては、前回行った事業所ごとの自己チェックを今後も定期的に行い、実施状況や効果等について事業所間で共有していくこととした。部会全体で取り組むことについては、背景を探りながら何をどのように取り組んでいくか、意見交換を行った。</p>
<p>【第5回】 令和4年9月13日</p>	<p>[相談支援ミーティング] 各相談支援事業所の8月の計画相談新規受け入れ状況、および待機件数・断った件数について現状確認を行った。また、地域資源(既存事業所の新規取組み等)の情報共有を行った。</p> <p>[相談支援部会] 利用者目線で計画相談がたらい回しにならない健全な姿について確認し合い、部会全体として取り組むことについて意見を出し合った。新規の相談に対しては基本的に断らないことが理想であるが、話し合いの中で、新規の相談者が自ら複数の相談支援事業所に相談し断られている状況を確認。以前作成した「新規相談の対応シート」が現在十分に機能していないことが確認できた。新規の相談に対し、ワンストップの窓口があるとよい等の意見が挙がり、アクションプランについて次回具体的に検討する。</p>
<p>【第6回】 令和4年10月11日</p>	<p>[相談支援ミーティング] 各相談支援事業所の9月の計画相談新規受け入れ状況、および待機件数・断った件数について現状確認を行った。また、地域資源(新規事業所)の情報共有を行った。</p> <p>[相談支援部会] 事業所ごとに取り組んでいる内容について自己チェック(2回目)を行い実施状況について確認した。その後グループワークを行い、「新規相談の対応シート」について確認。新規の相談があった場合の対応方法について検討し、「新規相談の対応シート」を基に計画相談支援事業所が共通認識を持って対応することを確認した。また、相談支援事業所間同士で相互に協力し合える関係性の構築についても意見が挙がった。</p> <p>新規相談の受け入れについては、誠実にスピーディーに対応する必要があることから、既存の「新規相談の対応シート」や「新規受け入れ状況表」を活用することを主な軸とし、アクションプラン(案)を作成した。</p>

<p>【第7回】 令和4年11月8日</p>	<p>[相談支援ミーティング] 各相談支援事業所の10月の計画相談新規受け入れ状況、および待機件数・断った件数について現状確認を行った。</p> <p>[相談支援部会] アクションプランについて、運営会議(10月31日)に諮った結果や意見を共有し、アクションプラン実施に向け実際の動きについて確認・検討を行った。事業所内でアクションプランについて共有し、12月1日を目安にアクションプランを開始し経過を見ていくこととした。また、「新規相談受付票」について意見交換を行い、各事業所で活用している相談受付票の再確認と、必要に応じた見直しを行うこととした。</p>
<p>【第8回】 令和5年1月10日</p>	<p>[相談支援ミーティング] 各相談支援事業所の12月の計画相談新規受け入れ状況、および待機件数・断った件数について、現状確認を行った。</p> <p>[相談支援部会] アクションプラン実施後の経過や傾向の確認を行い共有する。また、事業所単位で取り組んでいる事項の経過や成果の確認を行う。各事業所単位で時間や業務の効率化を図りながら新規受け入れを行っており、たらい回しになったケースはないことを確認した。また、来年度の取り組み内容・地域課題について意見交換を行った。</p>
<p>【第9回】 令和5年2月14日</p>	<p>[相談支援ミーティング] 各相談支援事業所の1月の計画相談新規受け入れ状況、および待機件数・断った件数について、現状確認を行った。</p> <p>[相談支援部会] アクションプラン実施後の経過や傾向について確認し共有する。また、「計画相談のひっ迫」に対する取り組みの成果について確認を行う。現時点では新規の計画相談を希望している利用者をたらい回しにすることはなく、各事業所で受け入れを行い、受け入れが難しい場合は利用者本人の了承を得た上で新規受け入れ状況表を活用し、他事業所を紹介するなどの対応を行っていることを確認した。今後も事業所単位での取り組みを続けながら経過をみていくことを確認する。また、今年度の活動の振り返りを行い、来年度の取り組みの方向性について全体で協議した。</p>
<p>【第10回】 令和5年3月14日</p>	<p>[相談支援ミーティング] 各相談支援事業所の2月の計画相談新規受け入れ状況、および待機件数・断った件数について、現状確認を行った。</p> <p>[相談支援部会] 来年度の活動の方向性について、各事業所から出された内容を基に意見交換を行った。その中で「アクションプランの取り組み状況の確認と改善」「障害福祉サービスから介護保険への移行」「移動支援の利用拡充」等が主な項目としてあがり、来年度の取り組みの参考にしていくこととした。また、今年度は「計画相談の新規受け入れのひっ迫」を地域課題として取り組んだ経過から、相談支援ミーティングと相談支援部会を一体的に行ったが、相談員が求める本来の目的がそれぞれ異なることから、来年度は従来通り別々に実施することを確認した。</p> <p>(※備考「相談支援ミーティング」: 相談員同士が情報交換・意見交換を行う場「相談支援部会」: 地域課題の解決に向けた取り組みを行う場)</p>
<p>今後の検討の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談の新規受け入れが今後もスムーズに行えるよう、今年度の取り組みを継続しながら、随時、振り返りや見直し・改善を行う。</li> <li>・相談支援従事者が相談支援に関わる個別ケースから地域課題を抽出し、効果的な解決方法を検討し実行する。</li> </ul>

運営会議への  
伝達事項等

・上記、同様

協議会の機能を軸にした部会メンバーの意見・感想

【機能: 情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能】

- ・「計画相談の新規受け入れのひっ迫」について、各事業所が『長岡市全体の課題』として共通認識を持った中で解決に向けた検討や取り組みを行うことができた。(情報機能・調整機能・開発機能)
- ・地域課題の解決に向けて取り組む過程で、相談支援事業所間の横の繋がりや連携が強化され、相互に協力し合う関係性ができた。部会での取り組みについて、今後他分野の支援機関とも繋がりがながら共有できていくとよい。(調整機能・開発機能)
- ・改善に向けた検討を行う中で、業務効率化の意識を持つことができた。また、相談支援事業所間で相互に意見交換や情報交換を行うことで、相談支援事業所および相談支援専門員の資質向上につながった。(教育機能)

来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項

・計画相談の新規受け入れがスムーズに進むよう、今年度の取り組みを継続し、検討・見直しを行う。また、相談支援従事者が確認した個別の相談ケースから地域課題をあげ、効果的な解決方法を検討し実行していく。具体的な取り組み内容については、第10回部会で集約した意見をもとに、来年度の部会で確認していく。



**令和4年度 サービス受け皿検討部会  
検討状況報告書**

令和5年3月10日更新

<b>部 会 員</b>	<p>みのわの里 更生園 菊池園長 みのわの里 工房ますがた 関園長</p> <p><input type="checkbox"/> 長岡市福祉課障害支援係(大崎、岡部、山田) <input type="checkbox"/> 障害者相談支援センターとちお(田代) <input type="checkbox"/> 相談支援センターふかさわ分室サンスマイル(宮木) <input type="checkbox"/> 長岡市障害者基幹相談支援センター(高木、大倉)</p> <p style="text-align: right;">※<input type="checkbox"/>は事務局</p>
<b>取組方針</b>	<p>長岡市全体として、生活介護の利用を希望しても、結びつかないケースが増えているため、希望に応じた利用ができる体制を作っていく。</p>
<b>具体的取組</b>	<p>主な取り組みを「行動障害の方を受け入れた際の費用助成」「介護保険の基準該当施設の利用拡充」の2点に絞り、関係機関から部会に出席してもらい、具体的な検討をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「行動障害の方を受け入れた際の費用助成」については、行政主導で進め、部会では共有や意見出しを行う。(施設設備面の環境整備に補助、体験利用に補助、スキルアップのための研修実施。)</li> <li>・「介護保険の基準該当施設の利用拡充」については、具体的な取り組みを進めていく。</li> <li>・その他、必要な検討事項があれば、取り組み内容を精査していく。</li> </ul>
<b>開催日</b>	<b>取組・検討内容</b>
<p><b>【第1回】</b> 令和4年 4月21日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の経過、今年度の活動方針を共有。</li> <li>・「行動障害の方を受け入れた際の費用助成」の内容(施設面の環境整備に補助、体験利用に補助、スキルアップのための研修実施の3項目)を確認する。</li> <li>・施設面の環境整備に補助、体験利用に補助について、7月を目途に開始。要綱を福祉課が作成する。事業実施後も部会で意見を求めていく予定。</li> <li>・スキルアップのための研修の持ち方について意見出しをする。行動障害に対する支援者の抵抗感を下げられるよう、シリーズ化して市内の身近な研修としたい。県の強度行動障害支援者養成研修のフォローアップとなるような位置づけとしたい。行動障害の基本的対応について、市内の支援者から講義いただく。支援の様子を動画等で紹介し、他の施設の取り組みを事業所に活かしていく。横のつながりを作れると良い等の意見あり。今秋に実施できるように部会で準備していくこととした。</li> <li>・より有機的な議論ができるよう、受け入れ事業所の方にも部会の参加を依頼する。</li> </ul>
<p><b>【第2回】</b> 令和4年 5月23日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会員として、更生園菊池園長、工房ますがた関園長を迎える。</li> <li>・施設面の環境整備と体験通所の提供の両補助事業について、要綱案の作成が完了。部会員から手続きが負担にならないようにと意見あり、市より書式や記入例を準備してもらうこととする。また、7月中に生活介護事業所へ説明会を実施し、申請や報告の仕方等をお伝えしていく予定。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップのための研修について、市内の生活介護事業所等に向けて、基礎編と実践編の研修を行うこととした。基礎編は講義中心で基礎的知識の理解を目的とする。また、実践編は事例研究会として事業所の取り組みを紹介し合いながら、横のつながりを作り、市内全体で強度行動障害のある方の受け入れが促進されることを目指すことを目的とした。開催時期をいずれも今年夏～秋頃に実施する。部会で意見があったように、支援者が気軽に参加でき、また、時間を限定されない配信も取り入れた研修にしていく。</li> <li>・「介護保険の基準該当施設の利用拡充」については補助事業の取り組みを優先し、秋頃からの本格的な検討をスタートする。</li> </ul>
<b>【第3回】</b> 令和4年 6月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業（施設面の環境整備、体験利用の費用助成）について、7月5日（火）14：00～説明会を実施予定。</li> <li>・スキルアップ研修について、日程や会場を設定するとともに、内容について意見交換を行う。今後、登壇者への打診や当日の役割分担まで、部会全体で協力しながら準備を行っていくこととした。</li> </ul> 基礎編…9月21日（水）13:30～15:30 トモシア多目的ホールにて 実践編…10月14日（金）13:30～15:30 トモシア多目的ホールにて
<b>【第4回】</b> 令和4年 7月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業（施設面の環境整備、体験利用の費用助成）説明会の結果を共有。14施設が参加し、事業への前向きな意見や要望をいただいた。</li> <li>・スキルアップ研修については、進捗状況の報告と意見交換を実施。基礎編については概ね内容を決定。8月に対象の事業所に案内通知を発送するよう準備を進めることとした。実践編については、登壇者への打診や内容の検討を続けていくこととした。</li> <li>・高齢分野との連携については、前年度部会に出席いただいたこぶし園が、障害者の受け入れに向けて勉強会や手続きの照会を行っている。今後、関係機関や部会と連動した動きができるようにしていくことを確認した。</li> </ul>
<b>【第5回】</b> 9月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害支援者研修会について            基礎編…進捗状況、当日の流れや役割分担、講師らとの事前打ち合わせの持ち方等について確認を行う。</li> <li>実践編…進捗状況の確認、内容の検討を行った。その結果、丁寧に準備を進めるために開催時期を変更した。</li> </ul>
<b>【第6回】</b> 10月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害支援者研修会について            基礎編…9月21日開催。振り返りを行った。市内の事業所の具体的な取り組みを聞いて参考になった。継続していけるとよいという肯定的な意見があった。その一方で、強度行動障害の定義や基礎的な知識を知りたかった。内容を欲張りすぎ、急ぎ足になっていた等の改善点もあがった。今後の研修会の在り方について、整理を行った。</li> <li>実践編…12月1日PMに開催決定。進捗状況の確認、内容の修正を行う。</li> <li>・介護保険の基準該当施設の利用拡充について            長岡市の現状として、基準該当の利用者数が基準該当施設の数を下回っている。つまり、基準該当施設を増やす前に、利用者をつなぐ動きが必要。生活介護利用者の高齢化・重度化を踏まえ、まず、どのような方が基準該当施設にマッチ</li> </ul>

	<p>するか確認したり、見立ててつなぐという相談支援事業所の役割の整理や支援者間の連携の検討等が必要である。そのため、今後の取り組み目標を「介護保険の基準該当施設の利用拡充」から「生活介護事業所利用者の見直し」に変更した。まずは、実態把握のため、生活介護事業所と相談支援事業所にアンケートを実施していく予定。</p>
<p><b>【第7回】</b> 11月17日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害支援者研修会について 基礎編…11月1日から12月31日まで長岡市のホームページで市内の関係機関で動画配信をする。 実践編…12月1日13:30から実施する予定。 強度行動障害支援者研修会終了後、生活介護等のサービスを希望しているが利用につながらない方がいる中で、事例を通じて、サービス利用に繋がるにはどうしていけばよいかを考えていくことや、事業所同士の横のつながりが継続的に持てることを目的として、事業所交流会を開催していきたい。対象はサービス提供事業所、相談支援事業所、高等総合支援学校を考えている。第1回目は2月中旬頃を予定としていく。内容は今後検討していく。</li> <li>・生活介護事業所利用者の見直しについて 生活介護事業所から他の適切なサービスへ移行が進んでいないことが地域課題の一つと考え、実態把握のために通所生活介護事業所や相談支援事業所を対象にアンケートを実施していく。</li> </ul>
<p><b>【第8回】</b> 1月11日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害支援者研修会について（報告・検討） 基礎編…動画視聴回数が期間中で「講義」「お題でトーク」で各18回再生、「グループワーク」で12回再生であった。 実践編…アンケート結果の考察を行う。障害を知る研修をしてほしいなど、現場職員の入れ替わりも多いことから障害理解を深めたいといった意見や継続した研修としての位置づけなど前向きな意見が多くあった。 …1月16日から3月17日まで長岡市のホームページ上で動画配信を行う。 事例研究会…2月24日13:30から実施する。 のぞみの園の「講師派遣（オンライン）」を利用し、のぞみ職員からアドバイザーになってもらい、事例に対して意見をもらったり、事例に関しての質疑などを行う。また参加者が持ち寄った質問等にアドバイザーから答えてもらう予定となっている。周知は、法人代表への一斉メールだけでなく、サービス提供事業所等にも直接メールする。</li> <li>・生活介護事業所利用者の見直しについて 通所生活介護の利用者が現状として適切なサービス利用につながっているのか、他のサービスへ移行を想定できるケースがどの程度あるかを把握するために通所生活介護事業所と特定相談支援事業所を対象にアンケートを行う。回答はロゴフォームにて実施する。1月下旬に各事業所へ周知し、2月15日締め切りとする。</li> </ul>
<p><b>【第9回】</b> 3月10日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害研修会について（報告・検討） 基礎編と実践編のデータの活用について …各施設・事業所での研修会での貸し出しや期間を決めての配信などで</li> </ul>

	<p>活用してもらえるように今後検討をしていく。</p> <p>事例研究会…アンケート結果</p> <p>他事業所との交流は「様々な立場の人の意見等が聞けて新たな考えに気づけた」など気づきを得る機会になったとの意見が多数であった。</p> <p>事例研究についてはのぞみの園の田口様にアドバイザーとしてオンラインで参加してもらっていたが、「どのような対応が良いかの考え方を、的確に助言をもらえて参考になった」など、ほぼ全員が参考になったと回答していた。</p> <p>今後参加したい研修として、「事例検討」「情報交換会」が多かった。その他、「障害を知る」など基礎的な内容の研修があればよいと回答があった。</p> <p>次年度について…今回のアンケート結果を踏まえた研修の内容にしていけるために次年度も検討をしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護事業所利用者見直しについて（報告・検討）</li> </ul> <p>アンケート結果…現在通所生活介護を利用されており、年齢や本人の状態により他サービスへの移行が適切と思われる方がどの位いるか、通所生活介護事業所（回答 9 事業所）・相談支援事業所（回答 13 事業所）にアンケートを実施。生活介護利用者の中で、他サービスへ移行できると良いと見立てられるが、移行しないという方は7名であった。市内の生活介護利用者数全体から考えて、多くの生活介護利用者が適切な支援として生活介護を利用されていることが考えられる。この結果から、既存の生活介護利用者に対して他サービスへの移行を促す地域の仕組み作りを行うより、今後も地域全体でご本人へより良い支援を提供していくにはどうしたらよいかを考え続けていく体制作りを行うことが重要と考えられる。</p>
<p>今後の検討の方向性</p>	<p>次年度について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「行動障害の方を受け入れた際の費用助成」</li> </ul> <p>…次年度については継続検討中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「強度行動障害支援者研修・交流会（事例研究会）」</li> </ul> <p>…強度行動障害のある方が希望する生活介護でより良い支援を受けられるよう、強度行動障害の基礎的知識を学びながら、アセスメントにより本人理解を深め、良い支援を提供できる体制作り（生活介護の入口支援）を中心に取り上げ検討を行う。</p>
<p>運営会議への伝達事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記同様</li> </ul>

協議会の機能を軸にした部会メンバーの意見・感想

【機能:情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能】

・情報機能、開発機能、教育機能を中心に、本部会の取り組みが全ての機能に当てはまっていたと思われる。部会員全員が「実のある1年だった」と手ごたえを感じることができた。地域の困り事を考えることからスタートし、地域の関係者で横のつながりを作り、強度行動障害の支援について学び合うことができた。これからもその取り組みを継続することで、支援者の喜びはもちろんのこと、利用者やその家族の喜びにつなげていきたい。

来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項

・『今後の検討の方向性』に記載の通り

## 令和4年度 就労部会 検討状況報告書

令和5年1月26日 更新

<b>部 会 員</b>	事 相談支援センターふかさわ分室サンスマイル 永井 事 障がい者支援センターあさひ 岩淵 事 長岡市福祉課障害支援係 高橋、難波 障害活動係 小林、東海林 事 長岡市障害者基幹相談支援センター 石井、泉 ※事は事務局
<b>取組方針</b>	障害者の就労に関する関係機関の役割や現状を確認し、課題の整理を行う一年とし、その中から令和5年度に取り組む効果的なテーマを選定する。
<b>具体的取組</b>	障害者の就労に係る支援機関や関係機関の役割や現状を確認し、課題の整理を行う。お互いの役割を確認し情報共有を行うとともに、関係機関の横のつながりを図る場とし、連携強化に結び付けていく。また、支援者同士が相互に学び合う中から気づきを持ち、課題について考え整理する機会としていく。事務局で事前に目的を確認し、テーマに沿って関連する事業所や関係機関を就労部会に参集する。
開催日	取組・検討内容
<b>【第1回】</b> 令和4年4月26日 (事務局のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡市障害者自立支援協議会について確認。</li> <li>・昨年度の振り返りと今年度の活動方針、取り組みについて確認。</li> <li>・就労移行支援事業所の現状と課題の確認を行うことになった。 そのほか、就労定着支援事業所の現状と課題の確認や総合支援学校・普通学校向けの就労に関する情報交換会の案が出た。</li> </ul>
<b>【第2回】</b> 令和4年5月23日 (事務局のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回就労部会の振り返りと、目的の確認</li> <li>・就労移行支援事業所の利用者減少について現状と課題の確認をするため、具体的な実施方法について検討</li> </ul>
<b>【第3回】</b> 令和4年7月7日 (事務局のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者を参集する1回目の部会に向けて、事前アンケートの集計、確認。</li> <li>・情報交換会の実施方法の確認など、具体的な実施方法を検討。</li> </ul>
<b>【第4回】</b> 令和4年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の就労移行支援事業所と情報交換会の実施。</li> <li>・2グループに分かれ、事前アンケートをもとに、各事業所の現状の共有や、情報交換などを行った。</li> </ul>
<b>【第5回】</b> 令和4年8月18日 (事務局のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の情報交換会の振り返りと確認できた現状について整理した。</li> <li>・就労移行支援事業所の意見を確認できたことから、次回はその他関係機関の現状確認と課題の把握のため、アンケート内容等を検討した。</li> </ul>
<b>【第6回】</b> 令和4年10月5日 (事務局のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用に係る機関へ支援の現状、就労移行支援事業所との連携状況等を確認するため、関係機関へアンケートを配布。</li> <li>・アンケート結果をもとに、今後の取り組みについて協議、検討を行った。</li> </ul>
<b>【第7回】</b> 令和4年11月24日 (事務局のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労関連機関との情報交換会を企画。</li> <li>・具体的な実施方法（情報提供、見学、情報交換の内容など）を検討した。</li> <li>・当日のタイムスケジュール、会場配置、役割分担について検討した。</li> </ul>

【第8回】 令和4年12月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労関連機関との情報交換会を実施。</li> <li>・参加者全員で就労移行支援事業所、就業・生活支援センター内の見学。</li> <li>・3グループに分かれ、各事業所の現状の共有や、情報交換などを実施。</li> </ul>
【第9回】 令和5年1月24日 (事務局のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労関連機関との情報交換会の振り返りと確認できた現状について整理。</li> <li>・今年度部会で実施した内容の確認、課題について協議。</li> <li>・来年度の取り組みについて、意見交換を行った。</li> </ul>
今後の検討の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、「就労移行支援事業所との情報交換会」、「就労関連機関との情報交換会」を実施し、関係機関の横のつながりやお互いの役割について理解を深める必要があるという課題を確認できた。</li> <li>・来年度は、関係機関から部会へ参加していただき、各機関の役割を相互に確認した中で、個別ケースや事例を通して各機関ができることや連携の仕方について理解を深め、障害者雇用の促進につなげていく。</li> </ul>
運営会議への 伝達事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記同様。</li> </ul>

<b>協議会の機能を軸にした部会メンバーの意見・感想</b> <b>【機能:情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能】</b>
<p>「情報・調整機能」として、関係機関の横のつながりが課題ということを情報発信し、顔の見える関係づくりのために情報交換会を実施しネットワークづくりができた。「開発機能」として、今ある資源を知る中で、今後何が必要かを考えるきっかけになった。「教育機能」として、各機関の現場で支援している方の話を聞くことで関係機関がどんなことをしているか勉強になった。また、今後の業務内容にも活かしていきたい。「権利擁護機能」として、利用者が雇用につながるにはどうしたらよいかという利用者中心の目線でグループワークができた。</p>

<b>来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項</b>
<p>障害者の就労支援に向け、関係機関相互の連携を深めていくための具体的な実施方法について、来年度のメンバーで検討していく。</p>

## 令和4年度 地域づくり部会 検討状況報告書

令和5年1月12日更新

部 会 員	<p><input type="checkbox"/> 事 相談支援センターふかさわ(稲川)</p> <p><input type="checkbox"/> 事 障がい者支援センターあさひ(坂詰)</p> <p><input type="checkbox"/> 事 長岡市福祉課障害支援係(大崎、蕨沢、岡部)</p> <p><input type="checkbox"/> 事 長岡市障害者基幹相談支援センター(柴野、平澤、高木、泉、石井、大倉)</p> <p style="text-align: right;">※<input type="checkbox"/> 事は事務局</p>
取組方針	行政から、進捗状況等の報告を受けながら、地域生活支援拠点等の実施に向けて検討を進める。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政から、進捗状況等の報告を受けながら、地域生活支援拠点等の実施および施策の策定を進めていく。</li> <li>・部会としては事務局（委託相談支援事業所、福祉課障害支援係、基幹センター）が方向性や進捗確認を行い、検討状況に応じて必要なメンバー（サービス提供事業所、相談支援事業所）を参集し、具体的な内容を決めていく。</li> </ul>
開催日	取組・検討内容
<p>【第1回】 5月13日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり部会での検討状況について報告を行う。</li> <li>・地域生活支援拠点等における緊急時の受け入れ・対応、相談の機能についてシミュレーションを行い、流れの確認や課題の洗い出しを実施した。</li> </ul>
<p>【第2回】 7月6日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回の振り返りと、地域生活支援拠点等における緊急時の受け入れ・対応、相談の機能についての意向調査結果を共有した。</li> <li>・今後のスケジュールについて確認を行い、相談支援事業所やサービス提供事業所等へのアプローチや情報提供の仕方について意見交換を行った。</li> </ul>
<p>【第3回】 10月4日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回からの進捗状況（委託コーディネーターの地区割案と情報管理について）を共有した。</li> <li>・対象者の絞り込み方と選定会議について、検討と意見交換を行った。</li> <li>・受け入れ事業所、計画相談支援事業所、コーディネーター受託事業所へのアプローチ案について意見出しを行った。</li> </ul>
<p>【第4回】 11月30日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ事業所への拠点登録説明会と、計画相談支援事業所及び委託相談支援事業所への説明結果について共有した。</li> <li>・対象者へ向けたチラシ案及び拠点登録時に作成する緊急時支援計画書案について意見出しを行った。</li> </ul>
<p>【第5回】 1月12日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の部会で検討したチラシ案及び緊急時支援計画書案の修正案について確認した。</li> <li>・長岡市地域生活支援拠点等運営手引き、対象者調査方法、コーディネーター委託仕様書の市の素案について意見出しを行った。</li> <li>・今年度の部会は、今回で終了とし、今年度の振り返りを行った。</li> </ul>



今後の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度も、今年度に引き続き、地域生活支援拠点等の実施状況等の報告を受けながら、施策化を進めていく。</li> <li>・次年度の地域づくり部会は、地域生活支援拠点等における緊急時の受け入れ・対応の候補者の選定会議を兼ねる。</li> </ul>
運営会議への伝達事項等*	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記同様。</li> </ul>

<b>協議会の機能を軸にした部会メンバーの意見・感想</b> <b>【機能:情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等の実施に向け、地域資源を確認しながら、様々な関係機関へ情報発信・共有していくことができた。</li> <li>・関係機関とのやりとりを通し、協議会に参加していない機関からも協議会で検討されていることが利用者の生活につながっていくことの理解を得られた。</li> <li>・利用者目線を中心に検討を行えた。その視点をもって関係機関にも事業説明を行うことで、“自分事”として捉えることができた。</li> <li>・改めて事業化の流れや成り立ちを知る機会になった。 ⇒地域づくり部会では、6つの全ての機能を担うことができた。</li> </ul>	

<b>来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度に引き続き、地域生活支援拠点等の実施に向けた検討を行う。</li> <li>・地域生活支援拠点における緊急時の受け入れ・対応の候補者の選定会議を兼ねる。</li> </ul>	

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場 検討状況報告書

令和5年3月13日更新

部 会 員	希望の会福祉会(ピアスタッフ) 大平様 希望の会福祉会(家族) 江口様 県立精神医療センター 高木様 田宮病院 菊入様 長岡地域振興局 星野様 希望の会福祉会 森田様 越路ハイム地域生活支援センター 中野様 相談支援事業所 クオリード 池内様 長岡市福祉保健部健康課 井口様 事長岡市福祉課障害活動係 佐藤、障害支援係 大崎、関川 事長岡市福祉課障害者基幹相談支援センター 柴野、平澤、関、大倉 ※事は事務局
取組方針	目指すべき姿「継続的な医療の関わりにより、自分らしい生活を送ることができる地域」を作っていくため、必要な協議を進めていく。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の「準備会」を経て、令和3年3月から「協議の場」へ移行。</li> <li>・過去6回の協議の場において、長岡市の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、6つの構成要素を軸に現状確認や課題の洗い出し、整理を実施した。令和3年度途中から当事者と家族会からも出席いただき、今までの検討内容をもとに長岡市として目指すべき姿を設定した。</li> <li>・令和4年度は、最終的に、精神科医療にアクセスしやすいよう、相談窓口一覧表を作成することを目標に、具体的な医療とのつながり方や、顔の見える関係づくり等、必要な取り組みを整理する。</li> <li>・協議の場に参加する、各関係機関同士の情報発信や共有を図る時間を設け、それぞれの役割機能の理解を深め、各所属に還元していく。</li> </ul>
開催日	取組・検討内容
【第7回】 令和4年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度までの取り組み内容や経過を共有後、令和4年度の取り組みについて、「当事者・家族がアクセスしやすい相談窓口の一覧表の作成を通して、関係機関との連携の機会をつくる」ことを目的とすることを確認した。</li> <li>・一覧表は、誰が、いつ、どのように活用するのか、一覧表のイメージについて意見交換を実施。状況別・事例別に記載、夜間休日・急性期の相談窓口・連絡先を掲載、当事者・家族の意見を聞く機会をつくる等の意見があがった。</li> <li>・今回の検討内容を各所属で共有してもらい、各所属で出たアイデアと事務局で用意する既存の資料をもとに、次回、一覧表のイメージを固め、その作成までの過程や取り組みを検討する予定。</li> </ul>

<p>【第8回】 令和4年7月7日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一覧表作成のスケジュールについて(令和4年度：原案作成、関係機関の調整、最終案作成。令和5年度：印刷・配布。)各委員から了承を得た。</li> <li>・関係機関の調整は、連携の機会をつくる重要な取り組みとなるため、事務局だけではなく、委員も一緒に取り組む方法を検討していく。</li> <li>・一覧表は、①医療へのアクセス(緊急時、いつでもどこへ連絡すればよいか、等)と②福祉などへのアクセス(生活の質を向上するための支援機関の連絡先等)を掲載する。</li> <li>・どこに連絡しても適切な支援につながるよう、連絡先に記載する各関係機関の連携が事前にできていることが必要であること、直近の困り感だけでなく、その先も見据えたものにする等の意見があがった。</li> <li>・今回の協議結果をもとに、事務局で原案を作成し、次回会議前に各委員に送付し、次回の協議の場で意見をもらう。</li> </ul>
<p>【第9回】 令和4年9月5日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までサポーターとしてご意見をいただいていた当事者、家族から、正式に委員として参加してもらうこととなった。</li> <li>・相談窓口一覧表について協議・検討を実施。情報量が増えることで、対象があいまいになる、相談先が多いと相談者が混乱するのではないかと、長岡市の目指すべき姿を基に、今回は医療に特化したものを作成した方が良い等の意見があがり、医療編として作成することとした。</li> <li>・各委員の所属機関の役割、医療に関してどのような相談があり、どのように対応しているのかを、互いに知ること、相談先の整理を行い、パターン分けの参考とする。</li> </ul>
<p>【第10回】 令和4年10月13日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・互いの役割等について共有したうえで、相談窓口一覧表について協議・検討を実施。「にも包括」の対象は全住民であるが、これまでの検討内容をふまえ、今回の取り組みでは、当事者・家族を対象とすることとした。</li> <li>・一覧表作成に至るまでの関係機関との連携が大事であるため、今回は、具体的な連携方法や取り組み内容について協議を進めていく。</li> </ul>
<p>【第11回】 令和4年12月5日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回、各委員から様々な意見があり、それぞれが求めているものを統一しないと、作成に取り組んでも、異なる成果物になってしまう可能性が危惧されたため、事前に、各委員がイメージする成果物について、アンケート調査を行った。その結果、医療編の作成を希望する意見と、医療に限らず、他の相談先も併せて掲載を希望する意見が出た。</li> <li>・検討の結果、「にも包括」の中心は当事者・家族であることから、今回は、当事者・家族が希望している、医療編を作成することに決定した。ただし、医療とのつながりだけで、「にも包括」となるわけではないため、今回の取り組み後は、医療以外の構成要素について、検討していく必要がある。</li> <li>・相談先のひとつとして、新潟県の精神医療相談窓口(24時間365日対応)があるが、詳細が不明なため、次回までに、県の担当者から話を聞く。</li> </ul>

<p>【第12回】 令和5年3月13日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県の精神医療相談窓口について、詳細が不明なため、県の担当者と情報交換の機会を設けたかったが、それぞれの市町村ごとに対応することができないと県から回答があったため、長岡保健所経由で質問に対する回答をもらった。</li> <li>その結果、当窓口の長岡市相談窓口一覧表の掲載について、承諾を得ることが出来た。また、窓口の大まかな相談実績や傾向等を共有できた。委員から頂いた意見をもとに、さらに一部修正し、来年度以降の取り組みに活用する。</li> </ul>
<p>今後の検討の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項」に記載。</li> </ul>
<p>運営会議への伝達事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>

<p><b>協議会の機能を軸にした部会メンバーの意見・感想</b> 【機能: 情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>一覧表が見える形になったので、今年度の成果としてはよかった。</li> <li>長岡市の協議会の場合は、当事者や家族会の方が委員として参加しており、県内でも進んだ取り組みをしている。</li> <li>1つの一覧表を通して、当事者や家族会、多職種の委員の方々から意見を取り入れた一覧表が形になった。長岡市独自のものができるとよい。</li> <li>多職種の委員の方がいたので、委員同士のつながりができてありがたかった。</li> </ul>	

<p><b>来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関に説明・聞き取りを行う内容の精査、及び完成後の一覧表配布先、評価方法を定める。</li> <li>長岡市医師会に説明後、医療機関に出向いて説明・聞き取りを実施する。</li> <li>聞き取り内容をとりまとめ・共有、一覧表を完成させる。</li> <li>一覧表の評価、次回取り組み内容（一覧表（福祉編）の作成、個別事例を取り上げる等）の検討</li> </ul>	

# 【メンタルに不調を感じる方やそのご家族にとっての長岡市内の相談窓口一覧】

メンタルに不調を感じる方  
そのご家族の方へ

## 長岡市相談窓口一覧表

### <医療編>



種別	相談窓口	電話番号	住所	対応時間	特色
精神科病院	新潟県立精神医療センター	0258-24-3930	寿2-4-1		
	田宮病院	0258-46-3200	深沢町2300		
	三島病院	0258-42-2311	藤川1713-8		
	長岡保農園	0258-32-4040	町田町575		
一般病院等外来	長岡赤十字病院 (精神科)	0258-28-3600	千秋2-297-1		
	立川総合病院 (ストレス外来)	0258-33-3111	旭岡1-24		
	長岡西病院 (心療内科・精神科)	0258-27-8500	三ツ郷屋町371-1		
	こころのクリニック ウィズ (精神科)	0258-34-7502	城内町3-2-1 山喜ビル1F		
	悠遊健康村病院 (ストレス外来)	0258-47-8500	大字日越337		
	おおしま心療クリニック (心療内科・精神科)	0258-25-8707	緑町1甲1177-69		
	高須メンタルクリニック (心療内科・精神科)	0258-37-3575	大手通1-4-3ドルミー駅前ビル7F		
	メンタルクリニック長岡 (心療内科・精神科)	0258-84-7337	学校町3-11-46 1F		
	ながおかのクリニック (心療内科・精神科)	0258-38-5001	千歳1-3-42		
	長岡こころの発達クリニック	0258-35-3556	旭岡1-29-3		
訪問看護	訪問看護ステーションみつごうや	0258-27-7310	緑町2丁目4-5		
	県立精神医療センター	0258-24-3930	寿2-4-1		
	さくら心の訪問看護ステーション	0258-86-6502	亀貝1719-1		
	脳とこころの訪問看護ステーション	0258-89-6110	花園南1丁目36番地 萬谷書店長岡花園店内		

種別	相談窓口	電話番号	対応時間	長岡市内担当地区
障害者相談支援事業	相談支援センターふかさわ分室サンスマイル	0258-86-7812	平日8:30~17:30	なかじま・おもてまち・ふそき
	障がい者支援センターあさひ	0258-32-5877	平日8:30~17:15	けさじろ・みやうち・やまこし・かわぐち
	越路ハイム地域生活支援センター	0258-27-4266	平日8:30~17:00	まきやま・あしはら・あかおのしん・あいの・おしろ・てらこや
	相談支援センターふかさわ	0258-47-2208	平日8:30~17:30	にしながおか・こしじ・おぐに
	障害者相談支援センターとちお	0258-86-6396	平日8:30~17:15	とちお
長岡市役所	長岡市 福祉課 障害支援係	0258-39-2218	平日8:30~17:15	市内全域
	長岡市 福祉課 障害活動係	0258-39-2343	平日8:30~17:15	市内全域
	長岡市 障害者基幹相談支援センター	0258-39-2362	平日8:30~17:15	市内全域
	長岡市 健康課	0258-39-7508	平日8:30~17:15	市内全域
家族会	長岡希望の会家族会	0258-32-9275		市内全域
新潟県	長岡保健所 地域保健課	0258-33-4931	平日8:30~17:15	市内全域
	新潟県こころの相談ダイヤル	0570-783-025	毎日24時間	市内全域
	新潟いのちの電話	0258-39-4343	毎日24時間	市内全域

### 作成の経緯と目的、及び、活用方法

長岡市では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、普及啓発が包括的に確保されたシステム）の構築に向けて、令和3年3月から協議の場を設置して検討を行っています。

それを通して、長岡市が目指すべき姿を「継続的な医療の関わりにより、自分らしい生活を送ることができる地域にする」としました。

その一環で、メンタルに不調を感じる方やそのご家族が、「どんな時、いつ絡すると、どんな対応や支援が受けられるか」を記載した「長岡市相談窓口一覧表〈医療編〉」を作成しました。

ただの窓口一覧ではなく、ご本人等の状況は様々であるので、どこに相談しても適切な支援につながるよう、相談先である各関係機関との連携が事前にてできています。

ご本人、ご家族、地域住民等、誰もがコンシェルジュになれ、ワンストップの相談窓口として活用できることを想定して作成しています。

メンタルに不調がある方が、暴れたり  
冷静な判断ができない時の相談先

**緊急時 【精神医療相談窓口】**

☎ 0 2 5 8 - 2 4 - 1 5 1 0

平日・休日を問わず24時間

・緊急に精神科医療相談を必要とする方や、そのご家族のための相談窓口（電話相談）です。新潟県と新潟市が共働で開設しています。  
・相談内容に応じて医療機関の案内、適切な助言を行います。  
・かかりつけの医療機関がある方は、そちらを優先してください。  
・かかりつけの医療機関が休みなどで相談できない場合や、かかりつけの医療機関がない方は、この精神医療相談窓口へ連絡してください。  
・自傷他害やその恐れ、生命に関わる身体症状があれば、警察や救急への相談も有効です。ご本人や周囲の方の安全を確保してください。  
・対応できない相談もあります。（話し相手、飲酒している状態での相談、薬を出してほしい等）

ご本人、ご家族の命や安全を守るための行動を

もしも体調悪化してしまったら・・・  
主治医らと事前に相談できていると安心です。

※平時からの備えが大切です。休日・夜間の相談体制について、事前にかかりつけ医や身近な支援者と確認しておきましょう。

**【体調悪化した時】**

○かかりつけの病院に主治医がいる時間帯



**【主治医や支援者と確認したこと】**

かかりつけの医療機関に相談する。

かかりつけ医： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_



○かかりつけの病院に主治医が不在の時間帯

メンタルに不調を感じるご本人やそのご家族の  
状況に応じた様々な相談先

・まだ受診したことがなく、これから受診したい時（ご本人）  
・本人を受診に連れていきたい。体調がよくなって欲しい。（ご家族）



相談先：長岡市内の医療機関  
（裏面をご参照ください。）  
事前に予約をするとスムーズです。  
ご本人の受診したい気持ちが大切です。

・受診したいが様々な理由でそれができない時  
・受診していたが、ある日から受診を中断し、自宅にこもりがちになってしまった。  
・受診しているが、お薬がうまく管理できない。



相談先：長岡市内の訪問看護やアウトリーチ  
を実施する医療機関  
（裏面をご参照ください。）

相談先：長岡市役所 健康課 0258-39-7508  
長岡保健所地域保健課 0258-33-4931  
保健師や精神保健の相談員が、今のお辛い気持ちを伺います。ご本人、ご家族の状況把握して医療機関にかかりたくてもかかれない事情があれば、良い方法を一緒に考えます。

・生活の質を上げたい時。また、自分らしい生活を送りたい時。（ご本人）  
・本人に自分らしい生活を送ってほしいと願っている。（ご家族）



相談先：障害者相談支援事業所（裏面をご参照ください）  
長岡市障害者基幹相談支援センター 0258-39-2362  
長岡市役所福祉課 障害支援係 0258-39-2218  
障害活動係 0258-39-2343  
困りごとやご希望を伺い、これからの生活を一緒に考えます。福祉の制度やサービスについてわかりやすく説明します。

・自分の辛い気持ちを受け止めてほしい。  
・家族の思いを受け止めてほしい。



相談先：新潟県こころの相談ダイヤル 0570-783-025  
新潟県いのちの電話 0258-39-4343  
長岡希望の会家族会  
ご本人やご家族の困りごとに寄り添います。  
必要に応じて、困りごとに応じた支援機関を紹介します。

※支援者には守秘義務があります。相談内容は固く守られます。

※相談者の様々な困りごとに対応できるよう、ご本人の同意のもと、長岡市内の支援機関は連携して支援を行っています。

# 福祉サービス等供給実態調査の結果概要

令和5年1月  
長岡市福祉保健部福祉課  
長岡市子ども家庭センター

## 調査の背景と目的

### 現 状

- ・福祉サービス等については、本人・家族が相談支援事業所と相談しながら利用している。
- ・現場において、必要とされるサービスが定員、受入体制などにより、必ずしも充分に利用できないという声が上がっており、前回調査（令和元年度）においては不足のサービスやその理由等を確認し、その内容を第6期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、第2期障害児福祉計画に反映した。（サービス不足の解消）
- ・前調査から3年が経過し、前回の結果との比較等を踏まえて、当市の現状と課題を把握するために再調査を実施した。



## 福祉サービス等供給実態調査の実施＝実態把握

### ◆一次調査（相談支援事業所を対象とした調査） R4.7月実施

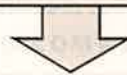
相談支援事業所の相談登録者のうち、必要とされるサービス等が希望どおり利用できていない人を抽出し、利用できていないサービス及びその理由を調査した。

【調査対象のサービス】

障害福祉サービス、地域生活支援事業、地域活動支援センター、障害児通所支援

### ◆二次調査（サービス提供事業所を対象とした調査） R4.9月実施

一次調査の結果を踏まえ、不足が顕著なサービスの提供事業所における『障害特性問題』『定員問題』の2つの理由の現状と課題を調査した。



第7期障害者基本計画・障害福祉計画、  
第2期障害児福祉計画（令和6～8年度）に反映  
必要な施策の実施

# 一次調査結果（相談支援事業所を対象とした調査）

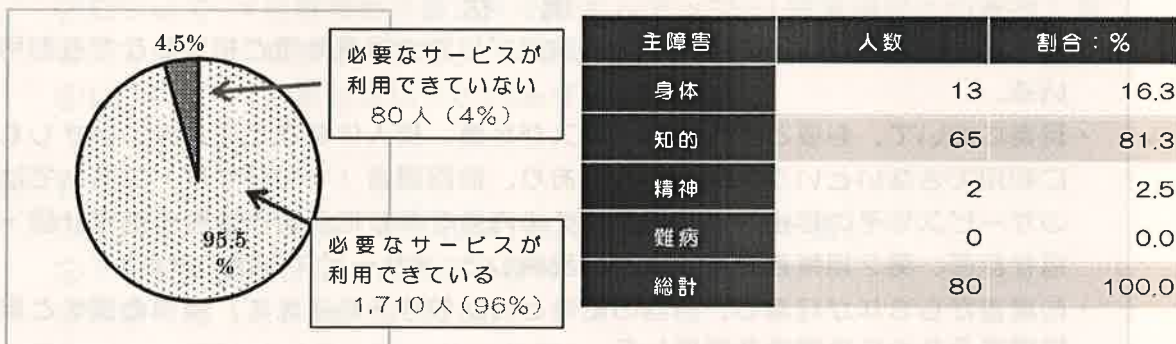
## 基本情報

登録者数:	1,790人
障害福祉サービス等の相談・調整が必要な対象者:	1,710人
必要なサービスが利用できていない対象者数:	80人
調査対象サービス:	障害福祉サービス、地域生活支援事業、地域活動支援センター、障害児通所支援

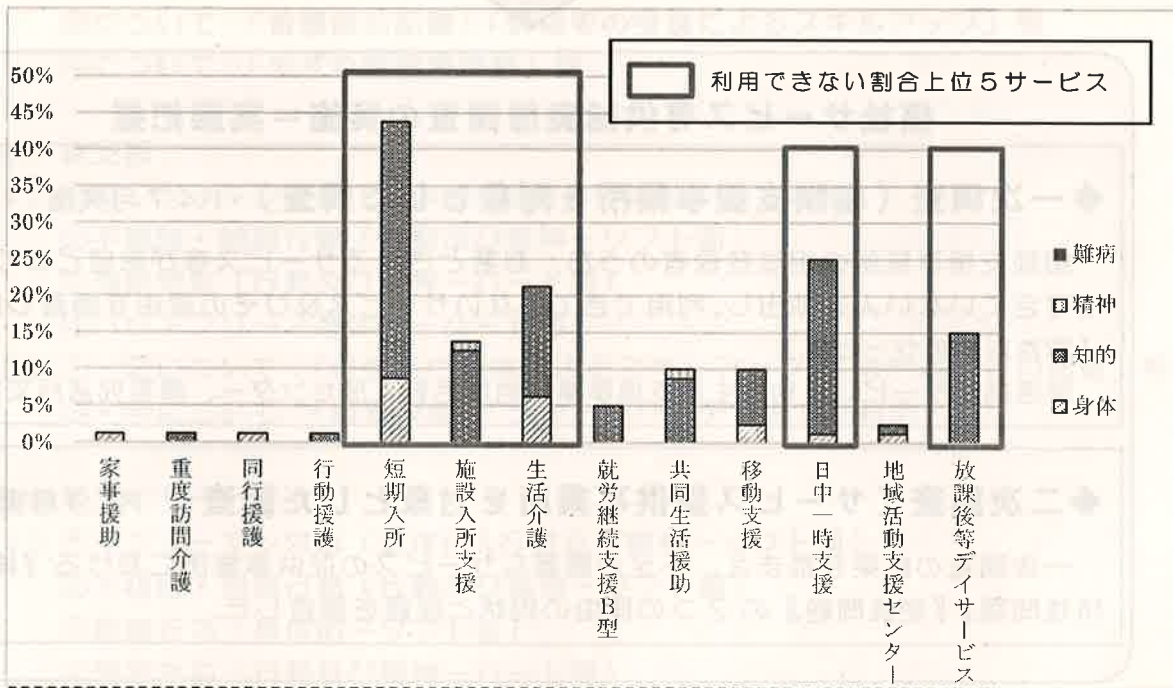
1 サービス等の相談・調整が必要な対象者のうち、4%が必要なサービスを利用できていない。これは前回調査（令和2年度6%）と比べてわずかに改善している。

サービス利用状況

必要なサービスを利用できていない対象者のうち主障害別の人数と割合



2 不足しているサービスの中では、『短期入所』『施設入所』『生活介護』『日中一時支援』『放課後等デイサービス』の割合が高かった。



必要なサービスが利用できていない対象者数が0人のサービスは掲載していない。

前回調査と比較し、『共同生活援助』『放課後等デイサービス』では不足率が下がり、改善傾向にあった。反対に『短期入所』『施設入所』『生活介護』『日中一時支援』では、不足率も10%を超えたまま増加、または維持という結果であり、依然として不足していると言える。



- 3 不足の上位5サービスを利用できない理由として『障害特性問題』『定員問題』によるものが、理由の多くを占める結果となった。これは前回調査と同様である

		サービス利用できない理由として「障害特性問題」「定員問題」の占める割合：%				
		施設入所支援	短期入所	生活介護	日中一時支援	放課後等デイサービス
理由	障害特性問題	72.7	68.6	64.7	40.0	25.0
	定員問題	9.1	20.0	23.5	15.0	58.3
	合計	81.8	88.6	88.2	55.0	83.3

- 4 障害特性問題で利用が断られた・制限された理由では、「行動及び精神の問題（ソフト面）」の割合が高かった。（単位：%）

具体的な内容	施設入所	短期入所	生活介護	日中一時支援	放課後等デイ
身体的な問題（ハード面）	11.1%	10.0%	11.8%	9.1%	0.0%
身体的な問題（ソフト面）	0.0%	10.0%	11.8%	0.0%	0.0%
行動及び精神の問題（ハード面）	11.1%	5.0%	35.3%	27.3%	33.3%
行動及び精神の問題（ソフト面）	77.8%	75.0%	41.2%	63.6%	66.7%

- 5 定員問題で利用が断られた・制限された理由として、次のようなものがあった。

◇短期入所・放課後等デイサービス

- ・夏休みに利用が集中し、希望通り利用ができなかった。

◇生活介護

- ・自宅から近い事業所を希望したが、定員に空きがなく利用できなかった。

◇日中一時支援

- ・週末や夏休みに利用が集中し、希望通り利用ができなかった。
- ・感染症対策のため、休止していたり、利用人数が減らされている。

## 二次調査結果（サービス提供事業所を対象とした調査）

どのサービスも、「行動及び精神の問題（ソフト面）」では、「人員不足や対応できる職員の不足」など、「行動及び精神の問題（ハード面）」では「個室の不足、スペースの確保等」を問題として挙げており、全体的に「行動及び精神の問題」が顕著である。

また、「身体的な問題（ソフト面）」では「医療行為ができる有資格者や看護師の不足」などが問題として挙げられている。

○不足している各サービスについての現状と課題、解決案

- (1) 障害特性問題について（現状と課題のコメントが多かった項目）
- (2) 提案された解決策

### 施設入所

- (1) ①不穏時・問題行動（行動及び精神－ソフト面）
- ②マンツーマン対応（身体的&行動及び精神－ソフト面）
- ③医療行為（身体的－ソフト面）
- ④個室対応（行動及び精神－ハード面）

- (2) ①について :「研修等の受講によるスキルアップ」等  
①・②・③について :「人材の確保」等  
④について :「設備の改修」等

#### 短期入所

- (1) ①マンツーマン対応 (身体的&行動及び精神-ソフト面)  
②不穏時・問題行動 (行動及び精神-ソフト面)  
③医療行為 (身体的-ソフト面)  
④個室対応 (行動及び精神-ハード面)
- (2) ①について :「人材の確保」「研修等の受講によるスキルアップ」等  
②について :「研修等の受講によるスキルアップ」「医療機関との連携」等  
③について :「看護師の配置」「研修等の受講によるスキルアップ」等  
④について :「個室対応以外の方法を考える」等

#### 生活介護

- (1) ①マンツーマン対応 (身体的&行動及び精神-ソフト面)  
②不穏時・問題行動 (行動及び精神-ソフト面)  
③医療行為 (身体的-ソフト面)  
④バリアフリー (身体的-ハード面)
- (2) ①について :「人材の確保」「研修等の受講によるスキルアップ」等  
②について :「研修等の受講によるスキルアップ」「医療機関との連携」等  
③について :「看護師の配置」「研修等の受講によるスキルアップ」等  
④について :「手すり等設備改修」等

#### 日中一時支援

- (1) ①マンツーマン対応 (身体的&行動及び精神-ソフト面)  
②不穏時・問題行動 (行動及び精神-ソフト面)  
③個室対応 (行動及び精神-ハード面)  
④バリアフリー (身体的-ハード面)
- (2) ①・②について :「研修等の受講によるスキルアップ」「専門職からの指導」等  
③・④について :「設備改修」「テントやパーテーションを利用」等

#### 放課後等デイサービス

- (1) ①マンツーマン対応 (身体的&行動及び精神-ソフト面)  
②不穏時・問題行動 (行動及び精神-ソフト面)  
③医療行為 (身体的-ソフト面)  
④個室対応 (行動及び精神-ハード面)
- (2) ①・②について :「専門職からの指導」「人材の確保」「人材育成」等  
③について :「看護師の配置」「研修等の受講によるスキルアップ」等  
④について :「パーテーション等の設置」等

## 日中サービス支援型指定共同生活援助【事業計画・定期】に対する評価について

### 1 長岡市障害者自立支援協議会での評価

日中サービス支援型指定共同生活援助事業者は、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所を地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、市が設置する協議会等に対し、定期的に（年1回以上）事業の実施状況等を報告し、当該協議会等から評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないとされています。

また、県知事が必要と認める場合には、事業所の指定にあたり、日中サービス支援型指定共同生活援助を行おうとする者は、協議会等に対し、運営方針や活動内容等を説明し、当該協議会等による評価を受け、その内容を県知事に提出するものとされています。

長岡市においては、この協議会等は長岡市障害者自立支援協議会を指します。

（指定基準省令 第213条の10、解釈通知4（3）④）

### 【日中サービス支援型指定共同生活援助事業者による資料提出及び説明について】

- 令和5年3月23日（木曜日）開催の全体会において事業者による説明を行います。
- 全体会当日に事業所から提出された事業計画書、平面図等を配布したうえで、事業者が運営方針や活動内容等を説明しますので、別添確認書を参考に評価し、要望や助言をお願いします。

#### 《参考》

- 「日中サービス支援型共同生活援助」とは、障害者の重度化・高齢化に対応するため平成30年度に創設された共同生活援助の新たな類型であり、短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとされており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されています。
- 対象者は、日中活動サービス等を利用することが困難な利用者に対して常時の支援体制を確保した上で、共同生活住居において日常生活の支援を行うものであることから、常時の介護を要する状態にある者等を想定するものです。
- 報酬については、日中をグループホームで過ごす場合と、日中活動サービス等を利用する場合の2つの基本報酬が設けられています。1日単位で選択する仕組みですので、個別支援計画に基づき適切に運用しなければなりません。加算については、介護サービス包括型と比較すると、算定できないものがあります。

日中サービス支援型指定共同生活援助【事業計画・定期】に対する評価確認書

日中サービス支援型指定共同生活援助【事業計画・定期】に対し、以下の項目について重点的に評価し、要望や助言をお願いします。

	チェック	確認項目	説明
日中サービス支援型に対する理解	<input type="checkbox"/>	日中サービス支援型指定共同生活援助の趣旨を理解しているか	本類型は障害の重度化・高齢化に対応するために設けられた類型である。重度障害者や高齢障害者の受入を前提としている。
	<input type="checkbox"/>	他の類型（介護サービス包括型・外部サービス利用型）との違いを理解しているか	他の類型とは報酬にも違いがあり、総合的に比較したうえで日中サービス支援型を選択しているか。
	<input type="checkbox"/>	日中活動について、住宅外の社会資源を利用することを促しているか	利用者の生活が事業所の都合で住宅内で完結したものにならないように可能な限り日中は住宅外で活動してもらうべきであることを理解しているか。 入居（予定）者の必要に応じて、外出支援の利用を促しているか。
本サービス類型による指定の必要性	<input type="checkbox"/>	他の類型ではなく、日中サービス支援型による指定を必要とする理由があるか	外部の日中活動サービスを利用できず、日中を住宅内で過ごさざるを得ない入居（予定）者がいる等。
住居内で提供するサービス	<input type="checkbox"/>	日中サービスを提供するための人員、必要な場所や設備を備えているか	どのような日中サービスを提供（予定）するか、それに必要な人材確保、スペース・設備の確保ができているか。
地域生活支援	<input type="checkbox"/>	入居者が充実した地域生活を送れるよう地域との交流に繋がる取り組みがある（予定）か。	入居者が充実した地域生活を送ることができるよう外出や余暇活動等の社会生活上の支援に努めなければならないと定められている。外出支援の利用が個々のニーズに応じて考えられているか。

## 【 事業計画 ・ 定期 】 評価依頼書

令和 5 年 1 月 17 日

長岡市障害者自立支援協議会 様

(依頼者)

所在地 東京都品川区南大井 6-25-3

法人名 ソーシャルインクルー株式会社

法人代表者職・氏名 代表取締役・田中 浩一

担当者名 茨木将太

連絡先 0258-94-6092

下記のとおり、日中サービス支援型指定共同生活援助を実施するにあたり、貴協議会からの要望・助言等を受けたいので、関係書類を添付して提出します。

## 記

## 1 事業所名

ソーシャルインクルーホーム長岡西津町

短期入所 長岡西津町

## 2 事業所所在地

新潟県長岡市西津町 2195-3

## 3 事業の開始年月日

令和 5 年 1 月 1 日

## 4 評価会議開催希望日（事業計画時のみ記載。○をつけてください。）

令和 年 月 (予定) ・ 令和 年 月 (予定) ・ 翌年以降

## 5 添付書類

○事業計画時 事業実施計画書、平面図

○定期評価時 事業実施報告書

## 事業実施（計画・状況）報告書

報告日： 2023年 1月 17日

## 1. 基本情報

法人名	ソーシャルインクルー株式会社
事業所名	ソーシャルインクルーホーム長岡西津町
事業所所在地	長岡市西津町 2195-3
主たる対象者	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者

## 2. 施設の（計画・状況）

住居名	住居の所在地	共同生活援助の定員	短期入所の定員
ソーシャルインクルーホーム長岡西津町	長岡市西津町 2195-3	20名	2名

## 3. 職員配置（計画・状況） ※勤務形態のわかる資料（任意様式）も添付すること

管理者氏名	茨木 将太	夜間支援従事者	15人
サービス管理責任者氏名	小林 美恵	看護師の配置状況	無し
世話人	13人		
生活支援員	5人		

## 4. 実施（計画・状況）

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容
利用者数	(身体障がい) 区分6:1人、区分 : 人 (男 1人、女 人) (知的障がい) 区分5:3人、区分4: 人 (男 3人、女 人) (精神障がい) 区分4:1人、区分3: 人 (男 1人、女 人) (難病等) 区分 : 人、区分 : 人 (男 人、女 人)
支援の基本方針	日中サービス支援型ですが、介護包括型やサテライト型と同じく自立訓練の場であると考えております。少しずつでもご利用者様の自立に向けた支援が出来るようご家族様、相談事業所様はじめ関係機関様と連携をしながら支援内容について検討をさせて頂ければと考えております。その中でも「当該共同生活援助事業の指定申請に至った経緯、目的等」にて記載させて頂いた通り、重度化・高齢化した障害者の方々께서少しでもご自身で出来ることが増え、日々のルーティーンも含めて成長を実感出来るような支援をさせて頂きたいと考えております。検討しておりますホームは、3障害全て対応出来るよう施設面含め準備をさせて頂いております。これまで全国に展開しているホーム（約180事業所）では平均すると身体障害・知的障害・精神障害では均等にご入居を頂いておりま

	<p>す。その中でも摩擦が起きないように職員が緩衝材となり、共同生活が営めるように支援をさせて頂いております。ご利用様が自立を目指し、地域において日常生活を営むことが出来るよう、ご利用様の身体及び精神の状況並びにそのおかれている環境に応じて、入浴、排せつ又は食事の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切に行って参ります。ご利用様が安心・安全・快適にご生活頂けるよう支援に当たらせて頂きます。</p>
<p>利用者の障がい特性等（医療的ケアの必要性の有無、強度行動障がいのある利用者の有無、その対応方針等）</p>	<p>3 障害対応させて頂きたいと考えております。</p> <p>身体障がい者については、歩行器や車椅子の方でも対応させて頂き、医療的ケアについても訪問診療・訪問看護にて対応が出来る範囲であれば対応させて頂きたいと考えております。</p> <p>知的障がい者については、自閉症や強度行動障害などの方も対応させて頂きたいと考えております。常時 1 対 1 での支援が必要な方については、他ご利用様との兼ね合いや支援内容なども含めご家族様・相談事業所様とご相談させて頂き出来る限り対応したいと考えております。</p> <p>精神障がい者については、統合失調症やパーソナリティ障害の方でも対応させて頂きたいと考えております。他ご利用様との緩衝材としての支援なども対応させて頂き、支援方法についてご家族様・相談事業所様とご相談させて頂きながら対応していきたいと考えております。</p> <p>難病等対象者については、常駐の看護師を配置しておらず、医療的ケアが常時発生する方は対応が難しい可能性が高いと考えております。しかし、訪問看護ステーションや訪問診療との連携にて看護師不在でも対応が出来る状態であれば出来る限り対応したいと考えております。</p>
<p>日中活動の状況</p>	<p>（他の日中活動の利用状況） 他の日中活動サービス事業所を利用 2 人</p> <p>（主な他の日中活動サービス利用先）</p> <p>（日中活動先のない（通所先のない）利用者数） 5 人中 3 人</p> <p>※弊社が全国で展開しているホームでは平均としてこのような利用者想定となっておりますが、出来るだけ社会との関わりを持つことが出来るように生活介護や地域活動など就労だけでなく、通所先が見つかるように支援していきたいと考えております。</p>

<p>日中の支援方法 （日中グループホームで過ごす利用者に対して、どのような支援を行っているか）</p>	<p>・入浴介助 見守り声掛け支援、職員介助含めて対応をさせて頂いております。 ・食事 栄養や健康状態に合わせ対応致しております。具体的には食材を専門業者（栄養士が献立を考える）に依頼し、届いた食材を毎食職員が料理致しております。 ・排せつ 見守り声掛け支援、職員介助含めて対応をさせて頂いております。 ・着替え、整容等 保清には特に気を配り、季節毎の服装など対応させて頂いております。 ・健康管理 職員による毎日のバイタルチェック等健康管理を行っております。また、緊急時には主治医、協力医療機関、提携訪問看護事業所などと連携し対応致します。平時の通院同行も行います。健康管理として散歩同行やホーム内での体操などアクティビティも対応致しております。 ・入院等に関する支援 利用者の入院については職員がご家族様が変わって対応させて頂いて致します。また、上記日常生活の支援に加え、下記対応致しております。 ・外出支援・折り紙やお絵描きなどのアクティビティ支援・その他、年間行事（お正月や七夕、クリスマスなど）の飾り付けや地域行事への参加などへの支援を行って参ります。</p>
<p>指定計画相談事業者の状況</p>	<p>（別法人等の指定計画相談支援事業所の確保状況） 別法人等の計画相談事業所利用者 5人 自法人等の計画相談事業所利用者 0人 セルフプラン 0人</p>
<p>短期入所の受け入れ状況</p>	<p>利用者数（延人数） 0人 緊急短期入所受入加算の算定人数（延人数） 0人 （緊急受け入れの事例） ご家族等キーパーソンの方の急病による受け入れの事例がありません。</p>
<p>地域との交流方法</p>	<p>（家族や地域住民との交流について） ホームでの行事（ハロウィンパーティーやタコ焼きパーティー）等にご家族を招待したり、自治会に加入し、地域の催し物等にも積極的に参加をして参ります。 （実習生やボランティアの受入について） 楽器演奏など地域ボランティアの方々とも連携して参ります。</p>
<p>利用者に対する地域生活の支援について</p>	<p>（利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか） 近隣公園や商業施設への外出、折り紙やお絵描きなどのアクティビティ支援を行って参ります。ホーム内で閉じこもってしまうことが無いように日中の通所先なども含め、努めて参ります。 （体験的利用等のニーズに対応しているか） 弊社では利用を具体的に検討することを目的として最長 7 日以内の体験利用を無料でご利用可能となっております。</p>



<p>権利擁護に対する配慮</p>	<p>虐待防止に関する責任者 管理者</p> <p>虐待防止対策検討委員会等の開催 有 ・ 無</p> <p>身体拘束等適正化対策検討委員会等の開催 有 ・ 無</p> <p>身体拘束等適正化のための指針の整備 有 ・ 無</p> <p>(その他具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虐待防止ポスターを事業所のリビングと事務所に設置。</li> <li>・ 虐待防止身体拘束等適正化マニュアルを事務所に設置。</li> <li>・ 運営部（新潟県担当）にて定期的に事業所を訪問、チェック。</li> <li>・ 本社内部監査室による虐待防止アンケートの実施。</li> <li>・ 内部通報制度を外部機関に設置し、ポスターを事務所に設置。</li> </ul>
<p>相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況について</p>	<p>弊社はホーム運営事業に特化しており相談支援事業所を持っていない為、ご利用者様の計画等について他法人様が運営する相談支援事業所に依頼させて頂いております。</p> <p>グループホームだけで対応するのでは無く、地域の障害福祉サービス事業所様や基幹相談様と連携を図り、ご利用者様が地域に根差した生活が営めるように調整をして参ります。</p>
<p>その他</p>	<p>◆利用者様像について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推定障害支援区分</li> </ul> <p>弊社は日中サービス支援型は、従来の介護包括型と障がい者施設の間中に位置するものと考えており、想定区分としては上記のような形としております。ただ、ご相談状況に合わせて区分 6 だから受け入れないとは考えていませんので柔軟に対応させて頂きたいと考えております。</p> <p>また、区分だけでは図れない部分もございますが、区分 1 や区分 2 など日中サービス型でなくても生活が可能な層については介護包括型が良いのではないかと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 想定年齢</li> </ul> <p>日中サービス支援型の趣旨に則り、ご家族が高齢化しご自宅にて支援が難しくなっているご年齢層が想定となりますので記載では 10 代 20 代は外しております。ただ、ご相談状況に合わせて柔軟には対応させて頂きたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女の別</li> </ul> <p>現在、ソーシャルインクルーホーム長岡西津町は男性 10 名、女性 10 名利用者ホームと考えており、1 階を男性フロア 2 階を女性フロアにしたいと考えております。定員を超える場合は、弊社新潟市内・新発</p>

	<p>田市内のホームをご案内させて頂ければと考えております。</p> <p>◆職員配置について</p> <p>職員については男性、女性ともに採用を進めさせて頂いており、同性介助を念頭においた職員配置を考えさせて頂いておりますが、応募状況から女性の割合が多くなることが予想されます。職員配置シフト等検討させて頂き、利用者様権利擁護に配慮した上で進めさせて頂きます。</p>
協議会からの要望・助言への対応状況（2回目以降）	

5. 長岡市障害者自立支援協議会評価等記入欄（報告後に市が記入）

評価、要望、助言等	
-----------	--

6. 5. 長岡市障害者自立支援協議会評価等に対する対応（評価等を受けて記入・提出）

上記に対する回答、対応方針等	
----------------	--